|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 省エネルギー法に基づくエネルギー管理標準 | **「電動ターボ冷凍機、チラー」管理標準（例）** | 整理番号：Ｔ-２ |
| 改訂： | 頁：1/1 |
| １．目的このエネルギー管理標準は、省エネルギー法第4条並びに告示「判断基準」に基づき、運転管理、計測記録,保守点検、新設措置を適切に行い、エネルギーの使用の合理化を図ることを目的とする。２．適用範囲 当工場等に設置された電動ターボ冷凍機、チラーに適用する。 |
| 項目 | 内　　　　容 | 判断基準番号 | 管理基準 | 参照マニュアル |
| 運転管理 | **１．空気調和設備**(1)空調を構成する機器の個別効率と総合的な効率を向上するめ、空調負荷別、季節別に冷水温度や冷却水温度、圧力等の設定を行う(2)複数の機器で構成されている場合は、外気条件の季節負荷変動等に応じ稼働台数の調整、稼働機器の選択により総合的なエネルギー効率を向上(3)熱搬送設備が複数のポンプで構成されている場合、負荷変動等に応じ冷水ポンプ、温水ポンプの運転台数の調整又は稼動機器の選択により効率の向上をはかる | (2-2)①ｳ(2-2)①ｴ(2-2)①ｵ | ・負荷、季節別対応冷水：○～○℃冷却水：○～○℃・台数管理基準の設定・稼働機器の選択基準の設定等・目標COP:○以上 | 運転管理マニュアル |
| **２．電動力応用設備**(1)不要時は停止し電気損失を低減 (2)稼働台数の調整及び負荷の適正配分(3)負荷に応じ、流体機器の圧力、流量制御（インバーター制御）(4)電圧、電流、周波数(ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御の場合) | (6-1)①ｱ(6-1)①ｲ(6-1)①ｳ(6-1)①ｶ | ・夜間、休日の停止・制御方法を記載・回転数制御等・定格値等設定 |
| 計測記録 | **１．空気調和設備**(1) 個別機器の効率及び設備全体の総合的な効率の改善に必要な事項の計測記録・冷媒の蒸発圧力・凝縮圧力・冷水温度と流量・冷却水温度と流量等 | (2-2)②ｲ | ・項目、頻度 | 記録簿 |
| **２．電動力応用設備**(1)電動機の電圧、電流 | (6-1)② | ・項目、頻度 |
| 保守点検 | **１．空気調和設備**(1)熱源設備の保守点検①ﾌｨﾙﾀｰの清掃・交換、凝縮器のスケールの除去、冷媒の点検②ﾌｧﾝ及びｺｲﾙの清掃、ﾀﾞﾝﾊﾟの点検(2)自動制御、ｼｰｹﾝｽの点検 | (2-2)③ｱ(2-2)③ｳ | ・○回／月・○回／年 | 保守点検マニュアル記録簿 |
| **２．放射、伝導等による熱の損失の防止**(1) 保温断熱部の点検 | (5-1)③ｱ | ・○回／年 |
| **３．電動力応用設備**(1)圧縮機,動力伝達部、ファン軸受、ファンモータおよび電動機における機械損失を低減するよう保守点検(2)流体の漏洩を防止し、流体を搬送する配管の抵抗を低減するように保守点検 | (6-1)③ｱ(6-1)③ｲ | ・○回／月・○回／月 |
| 新設措置 | 1.特定機器に該当する場合は、製造事業者等の判断の基準に規定する基準エネルギー消費効率以上の効率のものの採用を考慮2.負荷変動に対する調整し易い設備の導入を考慮 | (2-2)④ｳ(6-1)④ |  |  |
| 改訂履歴 | 改訂年月日 | 改訂内容 | 作成 | 承認 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 承認 |  | 照査 |  | 作成 |  | 実施年月日 |  |
| 制定年月日 |  |